



2020

INTERNATIONAL STUDENT HANDBOOK

Tsuji  
Culinary  
Institute

Tsuji  
Institute of  
Pâtisserie

辻調理師専門学校・辻製菓専門学校

01… <sup>りゅうがくせい</sup>  
**留学生サポート**

<sup>ぎょうせい</sup>  
**行政での手続き**

---

<sup>しゅつにゆうこくざいりゅうかんりきょく</sup>  
**1. 出入国在留管理局**

- 02…1-1 <sup>ざいりゅうしかく</sup>  
**在留資格**
- 02…1-2 <sup>ざいりゅう</sup>  
**在留カード**
- 02…1-3 <sup>しょぞくきかん かん とどけで</sup>  
**所属機関に関する届出**
- 03…1-4 <sup>ざいりゅうきかん こうしん</sup>  
**在留期間の更新**
- 03…1-5 <sup>いちじしゅつこく さいにゆうこく</sup>  
**一時出国と再入国**
- 04…1-6 <sup>しかくがいかつどう きよか</sup>  
**資格外活動(アルバイト)の許可**

<sup>しちやうそん</sup>  
**2. 市町村**

- 05…2-1 <sup>じゅうきよち へんこう</sup>  
**住居地の変更**
- 05…2-2 <sup>こくみんけんこうほけん</sup>  
**国民健康保険**
- 05…2-3 <sup>こくみんねんきん</sup>  
**国民年金**
- 06…2-4 **マイナンバー**

<sup>せいかつぜんぱん</sup>  
**生活全般**

---

<sup>にちじやうせいかつ</sup>  
**3. 日常生活**

- 07…3-1 <sup>こうざかいせつ</sup>  
**口座開設**
- 07…3-2 <sup>じてんしゃ</sup>  
**自転車**
- 07…3-3 <sup>じしん さいがい</sup>  
**地震・災害について**

<sup>がくせいせいかつ</sup>  
**4. 学生生活**

- 08…4-1 <sup>かくしゅとどけで</sup>  
**各種届出**
- 08…4-2 <sup>しょうがくきん</sup>  
**奨学金**
- 08…4-3 <sup>にほんごがくしゅう</sup>  
**日本語学習**
- 09…4-4 <sup>がくひ</sup>  
**学費**

## 留学生サポート

留学生に関するあらゆるサポートは各学校の学務課が行います。

みなさんが無事に卒業する日まで全力でバックアップしますので、学生生活や日常生活で困ったことがあれば、いつでも相談に来てください。各学校における窓口は次の通りです。

### 学内相談窓口

**1** 辻調理師専門学校(本館 学務課)  
〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-16-11  
開閉時間: 9:00~17:00 (学校休業日は除く)



**2・3** 辻製菓専門学校(A棟・C棟 学務課)  
〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-9-23  
開閉時間: 9:00~17:00 (学校休業日は除く)



### 留学生専用問い合わせ先

TEL:06-6629-0208

MAIL:kokusai@tsuji.ac.jp

### 辻グループ GLOBAL SITE <https://www.tsuji.ac.jp/en/>

- 1** 辻調理師専門学校 本館  
Tsuji Culinary Institute Main Building
- 2** 辻製菓専門学校  
Tsuji Institute of Pâtisserie
- 3** **1~3F** 辻製菓専門学校 別館  
Tsuji Institute of Pâtisserie Annex
- 4~6F** 辻調理師専門学校 別館  
Tsuji Culinary Institute Annex
- 4** 辻調理師専門学校 南館  
Tsuji Culinary Institute South Building
- 5** エコール 辻 大阪  
Ecole Tsuji Osaka
- 6** **1F** P.L.T.  
(パティスリー・ラボ・ツジ)  
Pâtisserie Labo Tsuji



### 学外相談窓口

相談窓口	ホームページ	内容	開閉時間
大阪国際交流センター	<a href="http://www.ih-osaka.or.jp/">http://www.ih-osaka.or.jp/</a>	多言語による相談など	9:00~19:00 (月一金)
AMDA 国際医療情報センター	<a href="https://www.amdamedicalcenter.com/">https://www.amdamedicalcenter.com/</a>	医療情報の提供	
大阪出入国在留管理局	<a href="http://www.immi-moj.go.jp/">http://www.immi-moj.go.jp/</a>	在留資格の手続きなど	9:00~16:00 (月一金)
阿倍野区役所	<a href="http://www.city.osaka.lg.jp/abeno/">http://www.city.osaka.lg.jp/abeno/</a>	住所変更の手続きなど	9:00~17:30 (月一金)
天王寺年金事務所	<a href="https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/osaka/tennoji.html">https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/osaka/tennoji.html</a>	国民年金の諸届出・相談など	8:30~17:15

1

ぎょうせい てつづ  
行政での手続き

しゅつにゆうこくざいりゅうかんりぎょく  
出入国在留管理局

Immigration Bureau

## 1-1 在留資格

辻調理師専門学校・辻製菓専門学校で留学生として学習するための在留資格は「留学」です。なお、留学生対象の奨学金(4-2参照)の申込みは、「留学」の在留資格を持つものに限りま

## 1-2 在留カード

在留カードは、中長期在留者(3ヶ月を超えて滞在する外国人)に対して交付され、常時携帯することが義務づけられています。住居地が変わった場合は、14日以内に住居地の市町村へ届出なければなりません。届出が遅れたり、嘘の届出をしたりした場合は、罰金、懲役、在留資格の取り消し、国外退去強制などの処分の対象となる可能性があります。

## 1-3 所属機関に関する届出

辻調理師専門学校・辻製菓専門学校を卒業又は退学などで離れる場合は、14日以内に出入国在留管理局への届出が必要となります。届出は出入国在留管理局電子届出システムを利用したインターネット入力、大阪出入国在留管理局への出頭、又は東京出入国在留管理局への郵送により行うことができます。なお、郵送により手続を行う場合は、届出書とともに在留カードの写しも同封してください。

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10\\_00014.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00014.html)

<http://www.moj.go.jp/content/000099560.pdf>

郵送先:〒108-8255 東京都港区港南5-5-30

東京出入国在留管理局 在留管理情報部門届出受付担当

## 1-4 在留期間の更新

在留期間更新許可申請は、在留期間の満了する3ヶ月前から行うことができます。申請が必要な留学生は、必ず、各学校学務課に相談してください。代理で申請することもできます。

### 申請に必要な書類

申請書 <http://www.moj.go.jp/content/001290220.pdf>

※申請書のうち「所属機関作成用1.2」は各学校学務課で作成します。

写真

本校の在学証明書・成績証明書・出席証明書

その他証明書\*

在留カード


旅券(パスポート)

手数料4,000円

\*その他証明書とは、日本語学校の卒業証明書、成績・出席証明書など、出入国在留管理局の判断により提出が求められる書類を指します。

## 1-5 一時出国と再入国

出国の際に有効な旅券(パスポート)および在留カードを所持する者が、出国した日から1年以内に日本での活動を継続するために再入国する場合は、原則として再入国許可を受ける必要はありません(みなし再入国許可)。ただし、出国する際に必ず在留カードを提示するとともに、再入国出入国記録(EDカード)に再入国の意思を表明(チェック)してください。

 出国した日から1年未満に在留期間が満了する場合は、その在留期間が満了する前に再入国してください。

[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/point\\_3-4.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/point_3-4.html)

## 1-6 資格外活動(アルバイト)の許可


在留資格「留学」では、就労がみとめられていないため、留学生在がアルバイトをする場合には、出入国在留管理局が交付する「資格外活動許可」を取得する必要があります。申請が必要な留学生は、必ず、各学校学務課に相談してください。代理で申請することもできます。

### 申請に必要な書類

- 申請書 <http://www.moj.go.jp/content/001290246.pdf>
- 在留カード
- 旅券(パスポート)

なお、資格外活動の内容は、1週について28時間以内(学則で定める長期休業期間中は、一日について8時間以内)の活動に限り、風俗営業やその関連営業が行われている場所での活動は除きます。

 アルバイト先から長期休業期間の確認を求められた場合、各校ハンドブックの年間予定を提示してください。

 上限時間を超えた場合、在留期間の更新および卒業後、日本で就職する際に必要な在留資格の変更申請時不許可になることがあります。

# 2

ぎょうせい てつづ  
行政での手続き  
しちょうそん  
市町村

## Municipalities



## 2-1 住居地の変更

住居地を変更したときは、14日以内に次の書類を新住居地の市町村へ持参してつづき手続きしてください。

印鑑(本人署名の場合は不要)

転出証明書(大阪市内間の移動の場合は不要)

在留カード

## 2-2 国民健康保険

日本に中長期(3ヶ月を超えて)に滞在する留学生は、国民健康保険への加入が義務付けられています。居住する市町村の保険年金業務担当まで届出をしてください。また、保険証を他人との間で貸し借り、売買することは、法律で禁じられており、違反した場合は罰せられます。

<http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000369744.html>

在留カード

パスポート(提示が必要な場合があります。)

## 2-3 国民年金

20歳以上の日本国内在住者は国民年金への加入が義務付けられています。国民年金の保険料を納めることが困難な学生については、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。申請方法については、市町村の保険年金業務担当・管轄区域の年金事務所に問い合わせてください。

<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen.files/623-3.pdf>

<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/osaka/tennoji.html>

## 2-4 マイナンバー

---

2016年1月からマイナンバーの利用が始まりました。中長期(3ヶ月以上)に日本に滞在する外国人にも通知されます。マイナンバーは、行政手続きの時に必要になりますので、通知が届いたらなくさないように保管してください。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000510924.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000510924.pdf)

3

せいかつぜんぱん  
生活全般  
にちじょうせいかつ  
日常生活

Everyday life

### 3-1 こうざかいせつ 口座開設

ぎんこう ふつうよきんこうざ かいせつ よきん そうきん こうきょうりょうきん じどうひ お  
銀行で普通預金口座を開設すると預金、送金、公共料金の自動引き落とし、  
クレジットカードの代金支払いなどができます。

ひつようしよるい かくきんゆうきかん こと いっぱんてき つぎ  
必要書類は各金融機関によって異なりますが、一般的なものは次のとおりです。

ほんにんかくにんしよるい ざいりゆう りよけん  
本人確認書類(在留カード、旅券(パスポート)など)

いんかん きんゆうきかん しょめい か  
印鑑(金融機関によっては署名でも可)

### 3-2 じてんしゃ 自転車

ほんこう じてんしゃつうがく きんし  
本校では自転車通学を禁止しています。

にちじょうせいかつ じてんしゃ りよう とき じぜん じてんしゃ ぼうはんとうろく おこな  
日常生活において自転車を利用する時は事前に「自転車の防犯登録」を行い、  
じゅうぶん ちゅうい うんてん  
十分に注意して運転してください。

きんねん じてんしゃうんてんちゅう じ こ きゅうぞう あんぜん てきせい りよう そくしん  
近年、自転車運転中の事故が急増していることから、安全で適正な利用の促進に  
かん じょうれい ねんおおさかふ せいてい じてんしゃほけん かにゅうぎむ か  
関する条例が、2016年大阪府で制定されました。自転車保険の加入義務化など  
じゅうよう じょうれい かなら かくにん  
重要な条例ですので、必ず確認してください。

<http://bouhankun.com/step/about/>

### 3-3 じしん さいがい そな 地震・災害に備えて

じしん お じしん お とき み あんぜん まも かた ただ  
地震はいつ起こるかわかりません。地震が起きた時の身の安全の守り方、正しい  
ひなん しかた し きんねん しぜんさいがい おお はっせい  
避難の仕方を知っておきましょう。また、近年、自然災害が多く発生しています。  
そな ふだん じゅんび ひつよう  
それらに備えて普段から準備しておくことも必要です。

<http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>

4

せいかつぜんぱん  
生活全般

がくせいせいかつ  
学生生活

Student life

## 4-1 各種届出

在学中に次の事項が生じた場合、各学校学務課へ届出してください。

在留資格の変更(例:在留資格「留学」から「日本人の配偶者等」)

在留カードの記載事項の変更及び再発行

## 4-2 奨学金

### ① 留学生奨学金制度

在学中の成績などを評価し、学費を支援するための奨学金制度です。

(秋頃案内予定)

### ② 文部科学省外国人留学生学習奨励費(日本学生支援機構JASSO)

本校に在籍する留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難にある者に対する奨学金制度です。

[https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study\\_j/scholarships/shoureihi/about.html](https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/scholarships/shoureihi/about.html)

## 4-3 日本語学習

### ① 日本語能力向上授業

学内で留学生のために、特別に行っている日本語の授業です。対象者は学校が選出します。選出された留学生は、すべての授業に休まず出てもらいます。

### ② 学外での日本語学習

一部の市と区などで日本語教室が開かれています。関心のある留学生は調べてみましょう。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000467220.html>

## 4-4 学費

海外から学費を送金する場合は、学費とは別に「手数料」が必要です。送金手数料は本人負担となり、また、金融機関によって異なりますので、各金融機関窓口にお問い合わせください。

### ■ 辻調理師専門学校

銀行名	銀行名称	RESONA BANK, LIMITED
支店名	分行名称	ABENOBASHI BRANCH (branch No.107)
振込先名	收款人名称	TSUJI Culinary Institute
番号	收款人帳號	0392498
SWIFT CODE		DIWAJPJT
住所	地址	5-10-100, ABENOSUJI, 1-CHOME, ABENOKU, OSAKA 545-0052, JAPAN
電話番号	電話號碼	(+81) 6-6632-1031
連絡欄	附言欄	学籍No・氏名(アルファベット)・「PAY IN FULL」を記入

### ■ 辻製菓専門学校

銀行名	銀行名称	RESONA BANK, LIMITED
支店名	分行名称	ABENOBASHI BRANCH (branch No.107)
振込先名	收款人名称	TSUJI INSTITUTE OF PATISSERIE
番号	收款人帳號	2002400
SWIFT CODE		DIWAJPJT
住所	地址	5-10-100, ABENOSUJI, 1-CHOME, ABENOKU, OSAKA 545-0052, JAPAN
電話番号	電話號碼	(+81) 6-6632-1031
連絡欄	附言欄	学籍No・氏名(アルファベット)・「PAY IN FULL」を記入